

## 臨時開催決定

# 伐木作業(チェーンソー)特別教育のご案内

ご要望の多い「伐木作業(チェーンソー)」特別教育を下記の通り臨時開催いたしますので是非この機会にご受講ください。

林業における休業4日以上労働災害の約2割、死亡災害の約6割はチェーンソー作業に関係するものとなっています。

このため厚生労働省では「チェーンソーによる伐木等作業に関するガイドライン」をとりまとめ、関係事業者はその普及・定着を図るとともに、ガイドラインに基づく措置の実施を要請しています。労働安全衛生法及びこのガイドラインでは、チェーンソーを用いた伐木及び造材の業務を行う際の資格として「作業員に対して特別教育を受講させること」を規定しています。

(関係法令：労働安全衛生規則第36条第8号、第8号の2)

開催日 7月4日(木)～5日(金)

時間 受付 8:00～ 講習開始 8:30～

会場 キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター  
新潟市西区山田2307-108



- 受講料/14,500円(テキスト代、税込) ●受講対象/満18歳以上
- 定員/30名 ●電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関(登録番号第129号)

キャタピラー教習所(株)

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

新潟教習センター

お問い合わせ先

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612